

警報発令時の登校について

奈良県北部（五條・北部吉野）または居住地域のいずれかに警報が発令されている場合は以下の指示に従って下さい。

（１）暴風，大雨，洪水のいずれかの警報が発令されている場合

午前６時の段階で解除されていない時は自宅待機とします。

午前６時までに解除された時は平常授業とします。

午前７時３０分の段階で解除されていない時はさらに自宅待機とします。

午前７時３０分までに解除された時は２時限目より授業を開始します。

午前９時の段階で解除されていない場合は家庭学習日とします。

午前９時までに解除された時は３時限目より授業を開始します。

* 学校への連絡は無用です。ただし、警報が解除されても登校できない状況にあるときは、その旨を学校に連絡し、遅れて登校するか家庭学習とします。その判断については保護者に一任します。

（２）その他の警報が発令されている場合

平常通り授業を行います。地域の状況に応じて保護者が判断して下さい。

登校を見合わせる場合は、必ず学校にその旨を連絡して下さい。

（３）その他

上記の場合、学校から改めて連絡はしません。

学校への問い合わせが殺到しますと緊急の連絡に支障が生じます。最小限度にとどめるようにご協力下さい。

警報解除後も地域により状況が異なります。登校する場合は、保護者の判断のもと十分に安全を確保するようにして下さい。

警報発令の有無にかかわらず JR 等公共交通機関が運休の場合、自宅待機とし学園に連絡してください。